

「電話を止める」という不審電話に注意

1 概要

県内において、自宅の固定電話に、総務省等をかたる者からの不審電話がかかっています。

《電話の内容》

- ・あなたの電話が不正に使用されている
- ・あなたの携帯電話から詐欺メールが大量に送信されている
- ・このままでは、2時間後に電話が使えなくなる

電話を続けると、

- ・損害賠償責任を免除するには現金が必要
 - ・あなた名義で不正に契約された携帯の電話料金が未払いになっている
- などと、色々な理由をつけて、お金をだまし取る手口に発展する可能性があります。

2 対策

- ① 知らない電話番号、非通知番号からの電話は無視！
- ② 電話で不安をあおる話は、詐欺を疑う！
- ③ すぐに電話を切って、家族や友人、警察署または警察相談専用（#9110）等に相談を！

3 相談窓口

○高松市消費生活センター

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所1階

TEL 087-839-2066（相談窓口）

相談時間／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで

（祝日及び年末年始を除く）

○香川県警察 警察相談専用電話

TEL #9110（携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。）

ダイヤル回線、一部のIP電話からは、087-831-0110

※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。